

ESG時代の責任ある木材調達と製品づくりとは？

～SDGsの達成に向けた木材デューディリジェンスを考える～

【DD実施企業の取組み事例】

2018/4/26

(一社)日本家具産業振興会

会員：カリモク家具株式会社

資料内容

- 1・在籍する日本家具産業振興会(JFA)の紹介
- 2・JFAの合法木材に関する取組みについて
- 3・JFA国産家具表示認定事業の紹介
- 4・JFA認定合法木材事業者認定の概要
- 5・弊社合法木材取扱状況について
- 6・弊社クリーンウッド法に関する位置づけと対応！

1・(一社) 日本家具産業振興会について

家具業界団体である日本家具産業振興会は！

- ◆会員数：63社(組合団体含む)
- ◆会長：加藤知成(カリモク家具(株)相談役)
- ◆主な事業・家具の国産表示推進事業
 - ・貿易振興事業(輸出の促進)
 - ・合法木材・木製品の普及に関わる事業
 - ・見本市事業(IFFTの開催)
 - ・環境対策事業(シックハウス対策)
 - ・技術・技能の振興推進事業(技能五輪協力)
 - ・対外経済・技術協力事業ほか

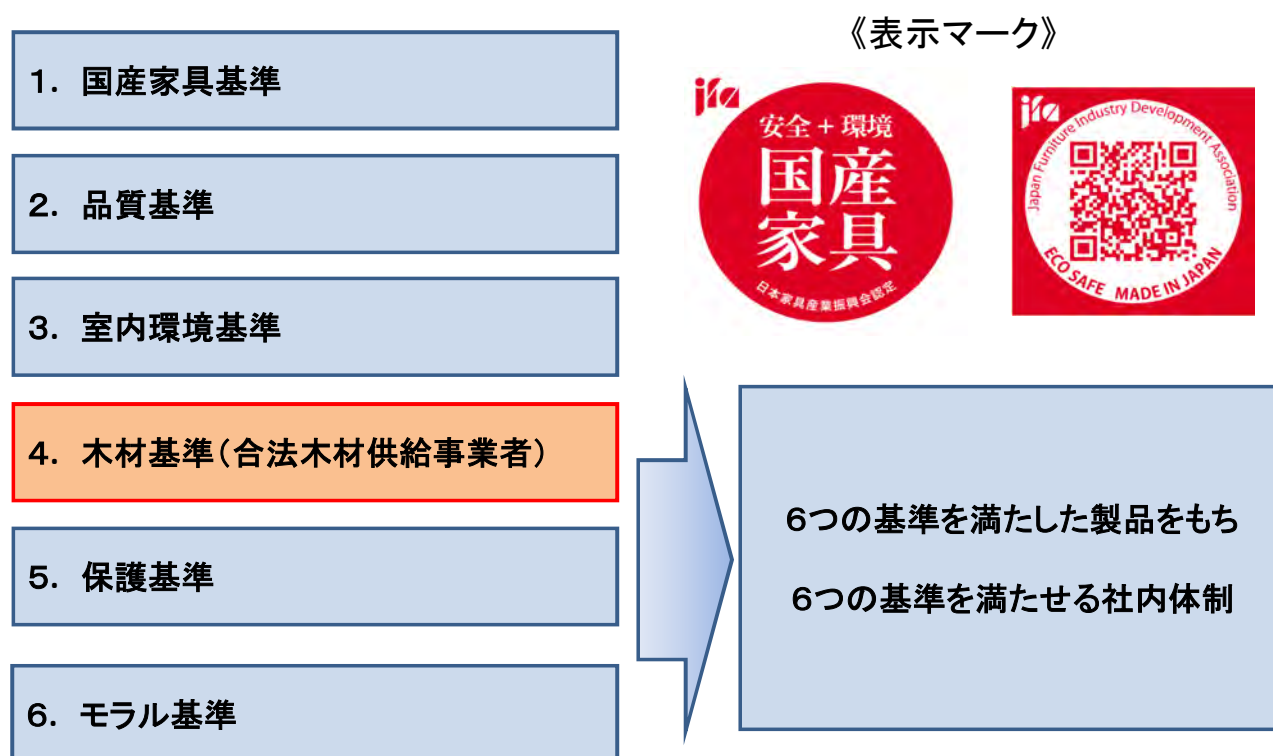
2・日本家具産業振興会の合法木材に関する取組み

本会では、グリーン購入法改訂の2006年より業界における合法木材の普及促進に取り組み、違法伐採対策に関する自主的行動規範を設けるとともに、本会内の環境安全委員会により、政府などが調達する木製家具など、木製品の納入に際し必要となる合法性等を証明することのできる「合法木材供給事業者」の認定を開始した。

また2017年に施行されたクリーンウッド法の周知およびセミナーの開催などを通じて、業界事業者などに合法性・持続可能性等の証明された木材・木製品の利用をよびかけております。

なお本会で推進している「国産家具表示認定」の認定については、これを希望する事業者の合法木材供給事業者の認定取得を要件のひとつとして取り組んでいます。

3・「国産家具表示認定」における事業者認定要件



4・日本家具産業振興会認定合法木材供給事業者

【事業者認定確認事項】

◆事業者認定申請書類

- ①・取扱う木製品の主要品目(製材・合板・繊維板等)とその年間の全数量及びこのうち合法性が証明されたそれぞれの品目の年間の全数量。
- ②・事業者の敷地、建物及び施設(工場・倉庫)の配置状況を記した図面。
- ③・合法木材が保管してある施設・場所の外観と内部写真。
- ④・仕入れ先の「合法木材供給事業者」認定の写し。
- ⑤・製品に使用する取扱う木質材料の分別管理及び書類管理の方針。
- ⑥・会員外については、会社概要を記したものの提出。

◆事業者認定申請書類内容

①・取扱う木製品の主要品目と年間使用量

1. 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告書

●期間 平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日

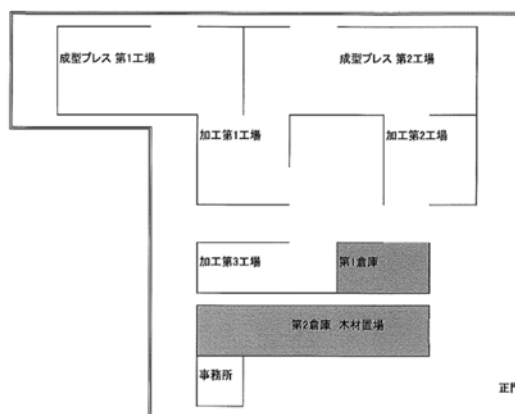
●材料の入荷量

材料名	全入荷量	合法木材の入荷量
ブナ単板	56M3	56M3
合板	353M3	254M3

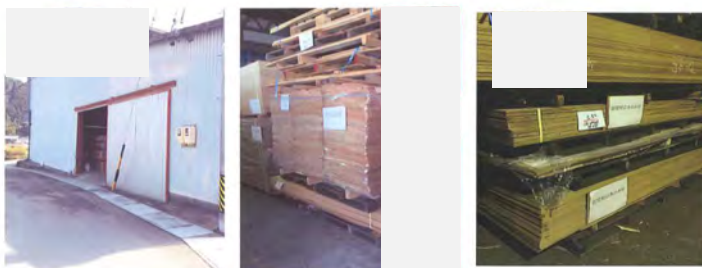
●製品の出荷量

製品名	全出荷量	合法木材製品の出荷量
成型合板 座板	140,355 枚	119,869 枚
成型合板 背板	80,236 枚	63,669 枚
成型合板 その他	12,564 枚	11,325 枚

②・事業所の敷地、建物の配置図



③・合法木材保管施設及び場所写真



④・仕入先合法木材供給事業者認定



⑤・製品に使用する取扱う木質材料の分別管理及び書類管理の方針

((一社)全国木材組合連合会 合法木材ハンドブック参照)

(適用範囲)

本方針書は、当社工場において、木材と当該木材を原料として製造する木製品の取扱いに当たって適用する。

(分別管理責任者)

- ①分別管理を行うため、(●●●●担当)を分別管理責任者として定める。
- ②分別管理責任者は適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任を持って行う。

(分別管理の実施)

- ①木材の入荷に当たっては、納品書、合法材料分別表等により合法木材であるかそれ以外の木材であるかを確認する。
- ②木材の保管に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明確に区画して管理する。
- ③加工に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように加工管理する。
- ④木製品の出荷に当たっては、合法木材であることを確認の上、納品書に記載する。
- ⑤木製品の保管に当たっては、合法材料で製造した木製品とそれ以外の木材原料で生産した木製品が混在しないように、保管場所をテープや標識等で明示管理する。

(書類管理)

- ①分別管理責任者は、合法木材に係る製品出荷量を実績報告として取りまとめる。
- ②合法木材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう、適切に管理する。
- ③証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

5・弊社合法木材取扱状況について



木と人の家具カリモク！

【会社概要紹介】

木と人の家具カリモク！



「木」を知り、
「人」にやさしい家具づくり。

- 会社名 : カリモク家具株式会社
(2010年: 刈谷木材工業・カリモク家具販売合併)
- 創立 : 1940年(昭和15年)
- 設立 : 1947年(昭和22年)
- 本社所在地 : 愛知県知多郡東浦町藤江皆栄町108
- 資本金 : 4,500万円
- 従業員数 : 830名
- 取扱品目 : 木製インテリア家具の製造・卸売



リリフちゃん

社訓 : 誠実であれ！ 和をはかろう！ 進歩向上しよう！

【会社概要紹介】

◆製造工場 5 社 (7 工場) カリモク家具



(本社屋)



(本社工場)

東浦カリモク(愛知県)



豊明木工(愛知県)



岐阜キャビネット(岐阜県)



岐阜カリモク(岐阜県)



◆資材工場 4 社

- ・オーク・ウオールナット
- ・ホワイトアッシュ・ハックベリー
- ・ブラックチェリー・メープル
- ・タニエラ

知多カリモク(愛知県)



大成産業(北海道)



国産なら
輸入なら

カリモクマレーシア



・パラウット
(ゴムの木)

- ・なら・ブナ
- ・サクラ・クルミ
- ・クリ・イタヤカエデ

カリモク秋田(秋田県)



◆営業所 or ショールーム(全国拠点)

* 28営業所 ・ 26ショールーム

本社ショールーム



新横浜ショールーム



関東ショールーム



関西ショールーム



神戸ショールーム



【取扱商品事例】

(各種木製インテリア家具の製造・卸売り)



革張ソファ



スツール



ソファベッド



布張ソファ



サイドテーブル



リクライナーチェア



デスクチェア



木肘チェア



ダイニングチェア



ベッド



リビングテーブル



座卓



ダイニングテーブル



マットレス



書棚



テレビボード



食器棚



ワゴン



・ デスク

5・弊社合法木材取扱状況について

◆2006年グリーン購入法改正当時の取り組み！

基本方針としてはまず、一般ユーザーに向けて『合法木材』を使用した製品を提供できる様
に取組んできた。

その取組みの中で『グレーはアウト』これは弊社オーナーから言われた言葉で、弊社役
員・工場長出席の会議の場での報告に対してオーナーよりあいまいにせず確認の取れたもの
だけ対応(証明書)する事。

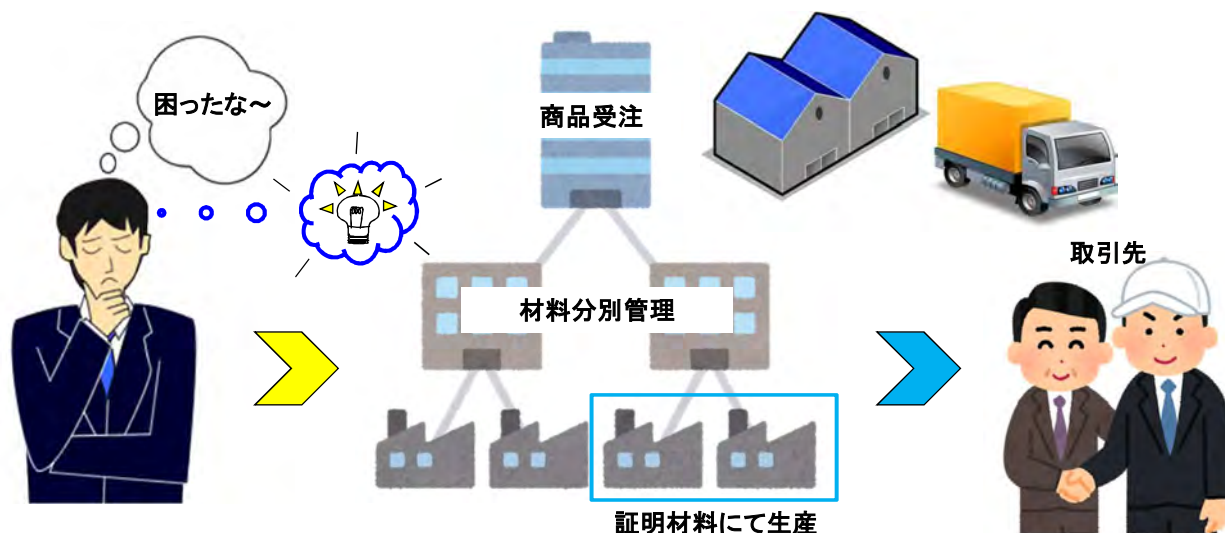


5・弊社合法木材取扱状況について

◆そうした中当時の出来事として・・・

当時は取引先企業様からの要求で対象製品の証明書を求められた際、証明対象外製品
であったがために証明書を出す事が出来ない状況に対して、弊社製品のカatalog掲載が出来
ないと言われましたが、弊社としては『グレーはアウト』の方針通り対応した。

(その後は倉庫への分別管理を行い対応する事でスムーズな取引が可能になる。)



5・弊社合法木材取扱状況について

◆樹種別入手の際、リスク回避のため・・・

複数の樹種を使用しているため樹種によってリスクのある樹種については購入業者、購入先等を変更して入手する。

事例として、ナラ材については国産・中国・ロシア材を使用していたが、中には一部証明書の入手が難しいものもあり、代替材の使用や現在では国産材と米材を主として使用している。



◆弊社木質材の合法性確認方法について

合法材取扱実績報告(2016年実績)

別記4		記																
合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告書 平成 29 年 5 月 26 日 一般社団法人日本家具産業振興会 殿 事業者の所在地：〒470-2191 愛知県知多郡東浦町大字藤江字栄栄町 108 事業者の名称：カリモク家具株式会社 代表者名：加藤 正 俊 団体認定番号：日家振G018号 合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施規定 7.により、下記の通り合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績を報告します。		1.期 間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日 2.合法性・持続可能性の証明された木材取扱量の実績 (書ききれない場合は別紙に記入して添付して下さい) ① 材料の入荷量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>年間取扱量</th> <th>合法性が証明されたものの数量 ※年間取引量と同様場合は、「左記と同じ」との記載でも結構です。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製材</td> <td>7,317.9 m³</td> <td>7,102.7 m³ (97%)</td> </tr> <tr> <td>合板</td> <td>208,083 枚</td> <td>182,812 枚 (88%)</td> </tr> <tr> <td>MDF</td> <td>134,074 枚</td> <td>134,074 枚 (100%)</td> </tr> <tr> <td>天然木化粧合板</td> <td>82,568 枚</td> <td>67,473 枚 (82%)</td> </tr> </tbody> </table>		品目	年間取扱量	合法性が証明されたものの数量 ※年間取引量と同様場合は、「左記と同じ」との記載でも結構です。	製材	7,317.9 m ³	7,102.7 m ³ (97%)	合板	208,083 枚	182,812 枚 (88%)	MDF	134,074 枚	134,074 枚 (100%)	天然木化粧合板	82,568 枚	67,473 枚 (82%)
品目	年間取扱量	合法性が証明されたものの数量 ※年間取引量と同様場合は、「左記と同じ」との記載でも結構です。																
製材	7,317.9 m ³	7,102.7 m ³ (97%)																
合板	208,083 枚	182,812 枚 (88%)																
MDF	134,074 枚	134,074 枚 (100%)																
天然木化粧合板	82,568 枚	67,473 枚 (82%)																

◆現在の証明方法(証明の連鎖)

弊社事業者認定書

購入先事業者認定書(サンプル)

取引先様

認定書
提出
証明書
発行

事業者認定書
平成28年5月20日

カリモク家具 株式会社
加藤 英樹 殿

〒102-0072
東京都千代田区新大塚2-2-1
サンパークマンション千代田301
一般社団法人日本家具産業振興会

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定の申請書(更新)について、当会の「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施規定」に基づき、下記の通り認定します。

記

1. 団体認定番号 : 日家振 G018 号
2. 事業者の所在地: 愛知県知多郡東浦町大字藤江字哲栄町108番地
3. 事業所の名称 : カリモク家具 株式会社
4. 代表者の氏名 : 加藤 英樹 殿
5. 認定の有効期間: 平成28年5月20日から3年間

以上

認定書
証明書
調達

事業者認定書
平成27年5月15日

北三 株式会社
と 尾山 信一 殿

全日本木材工業協会
代表者 加藤 英樹

平成27年5月1日付けで申請のありました合法性等の証明に係る事業者認定申請について、当連合会の事業者認定実施要領に基づき、下記の通り認定します。

記

団体認定番号 : 全木連振001号
東京都江東区新木場1丁目7番6号

代表者の氏名 : 尾山 信一
認定の有効期間 : 平成27年5月15日～平成30年5月14日

◆弊社から発行した証明書の事例

平成18年03月07日

グリーン購入法適合商品証明書

_____ 殿

下記当社製造商品が、グリーン購入法に適合している事を証明いたします。

製造商品名

食堂椅子
幹部用: C-60275780
C-60275880
C-60275980
C-60276080
C-60276180
C-60276280
曹土用: C39105特注品
(特注内容については西部方面連絡給処指示による)

数量 御調達数

適合内容

判断基準 木質材料
木枠材及び芯材に廃木材(ラバーウッド材)使用
合板材は、F☆☆☆☆ JAS規格使用

配慮事項 梱包材は、段ボール(古紙50%以上)使用

以上

製造元 刈谷木材工業株式会社
代表取締役 加藤 英樹

平成18年03月07日

グリーン購入法適合商品証明書

_____ 殿

下記当社製造商品が、グリーン購入法に適合している事を証明いたします。

製造商品名

食堂テーブル
幹部用: D39450特注品
曹土用: D39450特注品
(特注内容については西部方面連絡給処指示による)

数量 御調達数

適合内容

判断基準 木質材料
木枠材及び芯材に廃木材(ラバーウッド材)使用
合板材は、F☆☆☆☆ JAS規格使用

配慮事項 梱包材は、段ボール(古紙50%以上)使用

以上

製造元 刈谷木材工業株式会社
代表取締役 加藤 英樹

◆森林認証による対応体制として

FSC・COC認証
(2011/4取得)



PEFC・COC認証
(2011/4取得)



SGEC認証
(2016/11取得)



◆現在販売中のPEFC森林認証製品について



製品添付シール



梱包ケース添付



◆売上伝票・請求書

売上伝票

カリモク家具株式会社

認証番号・製品適用範囲表示

請求書

カリモク家具株式会社

6・弊社クリーンウッド法に関する位置づけと対応！

輸入合法材の市中販売、 $\frac{1}{3}$ に止まる

日本木材輸入協会

2016年度に日本木材輸入協会（福田晃久会長）が輸入した合法証明材の取引量は41・2%で前年度より6%増加し、着実に同証明材販売が増えていくことが明らかになった。ただし、輸入量に占める市中流通量は29・6%、同3・9%の増加と、これまでに引き続き不足状態にある。市中からの要請量も増加傾向にあり、厳しい合法材の要請が見られることも理由にある。

ユーザーの認知・要望不足

日本木材輸入協会は、弱が合法証明材で、この日の総会で、欧州材、中国材を含む主要輸入材（丸太、製材、集成材）と合板、繊維板、P/B、OSBなどの輸入量に占める合法証明材の割合を明らかにした。合法証明された木材のうちの、市中へ販売された木材の区分では丸

日刊木材新聞

発行所 日刊木材新聞社
〒135-0041 東京都江東区本木3-4
TEL 03-3520-3500
FAX 03-3520-3519
TEL 03-3520-3511
FAX 03-3520-3518
http://www.n-mokuzai.com/
e-mail: info@n-mokuzai.com
購読料 1ヵ月 6,200円
©日刊木材新聞社 2017

合法性等証明された木材の取り扱い実績 単位:1000m³、%

		総量 A	証明材 B	比率 B/A	取引量 C	比率 C/B	比率 C/A
南洋材	丸太	166	165	99.4	146	88.1	87.6
	製材	78	42	54.0	3	7.7	4.2
	集成材	40	20	50.2	2	11.8	5.9
	小計	285	228	80.0	151	66.4	53.1
米材	丸太	1,209	1,162	96.1	848	73.0	70.2
	製材	607	383	63.1	133	34.9	22.0
	集成材	—	—	—	—	—	—
	小計	1,817	1,545	85.1	982	63.5	54.0
欧州材	丸太	2	2	100.0	—	—	—
	製材	1,395	926	66.4	917	34.3	22.8
	集成材	320	277	86.7	81	29.5	25.6
	小計	1,718	1,207	70.2	999	33.1	23.3
ロシア材	丸太	106	48	45.3	48	100.0	45.3
	製材	600	159	26.6	117	73.7	19.6
	集成材	316	305	96.4	243	79.7	76.9
	小計	1,023	513	50.2	409	79.7	40.0
N Z 材	丸太	291	60	20.6	14	24.5	5.0
	製材	59	9	16.1	—	—	—
	集成材	—	—	—	—	—	—
	小計	351	69	19.9	14	21.1	4.2
チリ材	丸太	—	—	—	—	—	—
	製材	75	69	92.3	—	—	—
	集成材	3	—	—	—	—	—
	小計	78	69	88.2	—	0.0	0.0
中国材	丸太	—	—	—	—	—	—
	製材	26	—	—	—	—	—
	集成材	48	15	32.5	—	0.0	0.0
	小計	74	15	21.1	—	0.0	0.0
合板	丸太	1,776	1,439	81.0	1,057	73.5	56.5
	製材	2,842	1,591	56.0	572	36.0	20.1
	集成材	729	619	84.9	327	53.0	45.0
	小計	5,348	3,650	68.2	1,957	53.6	36.6
繊維板他	丸太	2,159	1,769	82.0	282	16.0	13.1
	製材	500	336	67.3	131	39.1	26.3
	集成材	—	—	—	—	—	—
	小計	8,008	5,756	71.9	2,372	41.2	29.6

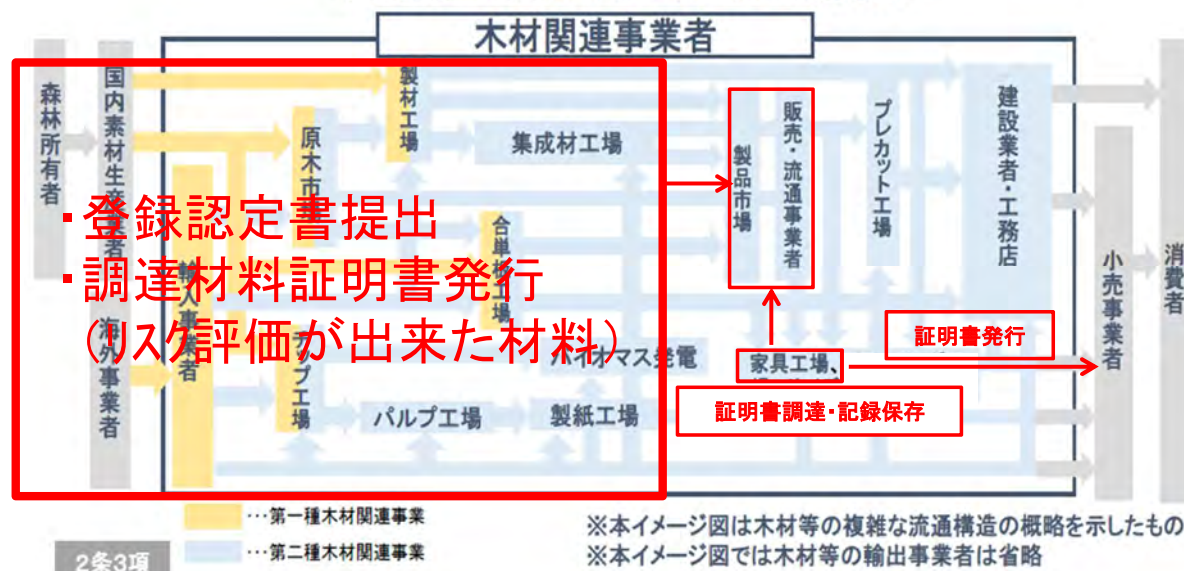
丸太・製材・集成材輸入量（推測指標）

- ◆日本木材輸入協会取扱実績（2017年） 5,348千m³（合法証明72% 約3,850千m³）
- ◇林野庁輸入データ（2016年） 10,852千m³（合法証明72% 約7,813千m³） 未証明3,039千m³
- * その他合板類・木材チップ・輸入家具等々の木質材料がある！

◆弊社クリーンウッド法に関する位置づけと対応！

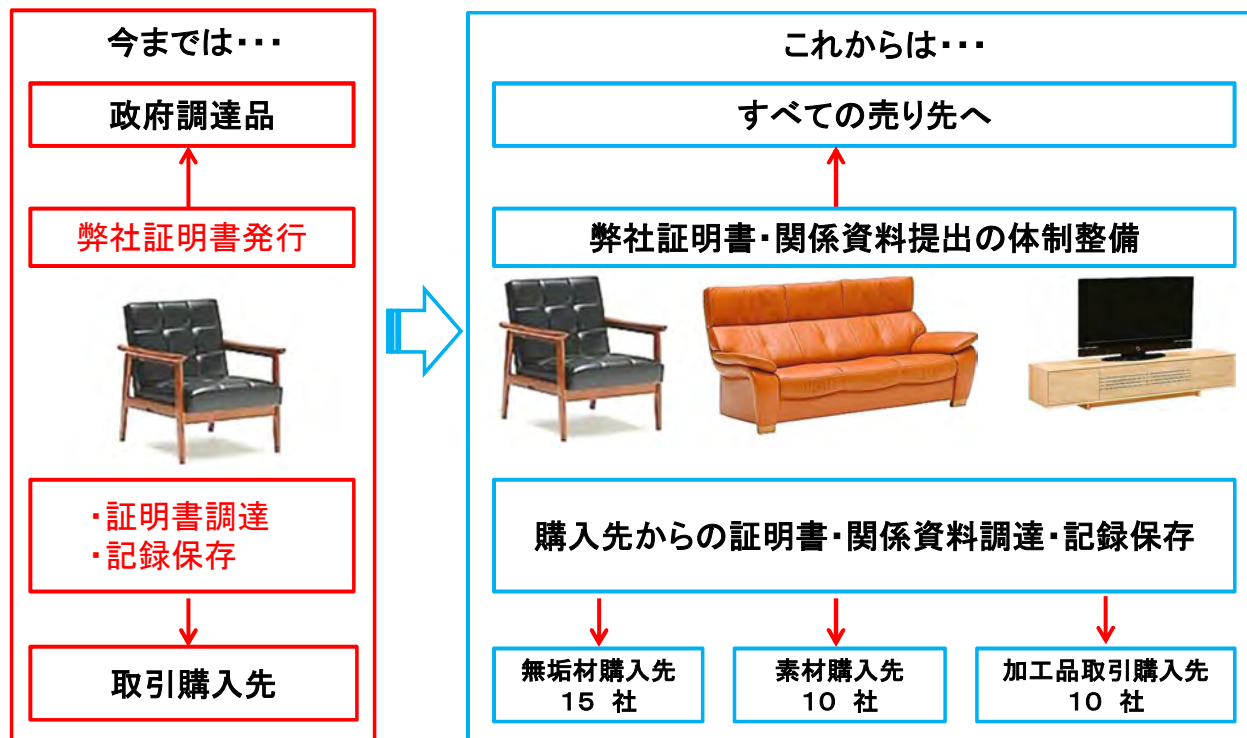
林野庁輸入データから見る弊社取扱量 0.055～0.056%材の合法証明が求められる。

木材関連事業者の範囲【2条3項関係】



◆弊社クリーンウッド法に関する位置づけと対応！

今後の取り組みとして、全取引購入業者様からの証明書・関係資料の調達と記録の保管(5年間)を実施。(事業者登録検討)



ご清聴ありがとうございました！